

西白井地区コミュニティ施設建設  
に係る提案書（抜粋）

平成27年10月 西白井地区コミュニティ施設建設準備委員会

1. 施設内容等について

(1) 施設規模について

白井市は、今後、高齢化による税収の減少に加え、庁舎の改築、学校給食共同調理場の移転建替え、印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設の移転建替え等の大規模な施設建設が予定されていること、既存の公共施設の老朽化対策など、大きな財政負担に直面し、ますます財政状況が厳しくなることが予想される。

このため、最も建設コストの低い構造、かつ必要最小限の施設として整備すべきである。

(2) 施設内容について

検討過程において、各委員の意見を集約するためアンケート調査を行った結果、会議室、和室、子ども部屋、調理室等の意見が大勢を占めたことから以下のとおり提案する。

①施設の配置

・出入口を西側（道路側）の南側寄りとし、建物は敷地の北側に配置することが望ましい。

・敷地東側の富塚公園と敷地の往来が自転車を押してできるようスロープ付きの階段を設置する。

②会議室等

・会議室等は、総勢100名程度の会議・卓球・ダンス等が出来る多目的な部屋として造り、大人数・少人数でも利用が可能となる様にパーティションで3部屋程度に分割し、同時に使用できる施設とし地区の集会等にも利用できるようにする。

③和室は、40㎡程度の広さの部屋を2部屋とする。

④子ども部屋は、50㎡程度の広さで外への出入りが直接できるようにするとともに、事務室から目視できるように配置する。

⑤調理室は、50㎡程度の広さで外への出入りが直接できるようにするとともに、調理以外に会議等の利用もできる構造とする。

⑥各部屋ともに、災害時の避難所として機能できるようにする。

- ⑦選挙時の投票所として活用出来る場所を確保する。
- ⑧防災備蓄庫を備えた施設とする。
- ⑨玄関ロビーにスペースを確保し、少人数の打合せ等ができるようにする。
- ⑩地域性を考慮し、駐輪・駐車スペースを確保する。

## 2. 施設の管理運営について

白井コミュニティセンターは地域住民や地域の団体などが責任をもって管理運営にかかわっており、地域への愛着や誇りを持ち、利用者にとって使いやすい施設になるよう管理運営されているが、新たな施設の管理運営についても白井コミュニティセンターと同様な運営管理が出来るよう近隣の自治会等地域住民で検討して欲しい。

## 3. 施設の整備時期及び財源措置について

厳しい財政状況を勘案し、国・県等からの補助金を有効に活用し、一般財源の負担を極力少なくなるよう配慮するとともに、用地取得から既に10年以上経過していることもあり、地域の現状を考え、速やかなコミュニティ施設の建設をお願いする。